平成29年2月定例議会

平成28年青梅市議会定例会平成29年2月定例議会が、2月20日（月）の午前10時から予定されています。

初日に予定されている内容は、市長施政方針演説、議案審議などです。

原則としてどなたでも傍聴できますので、お出かけください。

詳細な日程は、2月10日発行の「おうめ市議会だより」または市議会ホームページをご覧ください。

市議会では、市議会ホームページで定例議会の概要や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。本会議の模様はインターネット中継をしており、パソコンの他、スマートフォンやタブレット端末でもご覧になれます。また、本会議録および委員会記録についても会議録検索システムによりご覧になれます。ぜひご覧ください。

青梅市議会　検索

問い合わせ　議会事務局

青梅市農業委員会委員および青梅市農地利用最適化推進委員候補者を募集します

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、各候補者を募集します。

応募資格　農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当する方　①農業委員会等に関する法律第8条第4項各号に該当しない方②青梅市職員でない方

募集人数　青梅市農業委員会委員14人、青梅市農地利用最適化推進委員5人

委嘱期間　平成29年7月20日～32年7月19日

選考方法　書類選考

※必要に応じて面接あり

応募方法　3月14日（消印）までに農林課（市役所3階）で配布または市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で〒198－8701青梅市農林課へ

その他　詳細は、市ホームページをご覧になるか、農林課へお問い合わせください。

問い合わせ　農林課農政係

介護保険運営委員会委員を募集します

市では、介護保険の運営等にあたり必要な事項を調査審議するため、被保険者の代表等13人以内で構成する「青梅市介護保険運営委員会」を設置しています。

次のとおり、市民から委員を募集します。

応募資格　次のすべての要件を満たす方

▽市内在住で、平成29年4月1日現在で青梅市の介護保険被保険者（満40歳以上）の方

▽運営委員会の会議に出席が可能であること

※年4回程度、平日の昼間に開催します。

▽地方公務員法第16条各号に該当しない方

▽市議会議員または市職員でないこと

▽市の他の付属機関等の委員でないこと

募集人数　男女各1人

委嘱期間　平成29年4月1日～31年3月31日

活動内容　介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画の円滑な実施に関すること、地域包括支援センターの運営等に関すること、地域密着型サービスの指定等についての審議

委員報酬　日額1万1千500円

選考方法　資格審査後に選考、結果は後日通知

※記載漏れがあるものは選考から除きます。

応募方法　3月1日(必着)までに住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号および応募の動機(400字以内)を記入し(書式任意)、次のいずれかの方法で高齢介護課へ提出してください。

▽郵送…〒198－8701青梅市高齢介護課

▽持参…午前8時30分～午後5時に直接高齢介護課窓口(市役所1階)へ

※土・日曜日を除く

▽ファックス…FAX22・3508

▽電子メール…✉div1545@city.ome.tokyo.jp

その他　個人情報の取り扱いには十分留意し、本募集以外の目的には使用しません▽応募書類は一切返却しません▽応募に要する費用はお支払いしません。

問い合わせ　高齢介護課介護保険管理係

国民年金保険料の納め忘れのある方へ
後納制度をご利用ください

過去5年分まで国民年金保険料が納められます

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することにより、年金額が増える場合や、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

ただし、老齢基礎年金を受給している方などは対象となりません。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤルまたは青梅年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ・受付時間

▽ねんきん加入者ダイヤル☎0570・003・004（050から始まる電話でおかけになる場合は☎03・6630・2525）・月～金曜日　午前8時30分～午後7時、第2土曜日　午前9時～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）、日曜日を除く

▽青梅年金事務所☎30・3410・月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分

※週初の開所日は午後7時まで

※第2土曜日は午前9時30分～午後4時

アブラムシ防除
～強化対策地区内で実施します～

市では、ウメ輪紋ウイルスの根絶と梅の里の再生に向けて、強化対策地区内のアブラムシ防除を行っています。

対象地区の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ウイルスの早期根絶と梅の里の早期再生のため、ご理解とご協力をお願いします。

作業期間　2月27日(月)～3月10日（金）予定

※詳細は、自治会回覧および各戸配布の「お知らせ」をご覧ください。

対象地区　梅郷全域、和田町全域、柚木町1丁目、二俣尾1・2丁目、畑中3丁目、日向和田2丁目の一部および3丁目

対象植物　ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクタリン、オウトウなど

使用薬剤　ウララDF

※薬剤散布にあたっては、周辺の状況に十分注意して実施します。

その他　梅の公園および中道梅園では、2月27日（月）（雨天等による延期の場合は翌日）に防除作業を実施します。防除作業の当日は、終日園内への立ち入りができませんのでご注意ください。

問い合わせ　梅の里再生担当

好評につき期間延長
マイナンバーカード申請用写真を無料で撮影し、申請までお手伝いします

実施期間　3月15日（水）まで

※土・日曜日、祝日を除く

受付時間　午前8時30分～11時、午後2時～5時

受付場所　市民課（市役所1階）

対象　市に住民登録がある方

必要なもの　マイナンバーカード交付申請書・申請用封筒（マイナンバー通知カードに同封のもの、お持ちの方のみ）▷本人確認書類（運転免許証等）

※申請用封筒をお持ちでない方は、市で申請用封筒を用意しますが、郵送代は自費となりますので、82円切手をお持ちください。

問い合わせ　市民課住民記録係

選挙人名簿・在外選挙人名簿縦覧できます

3月1日現在で、新たに選挙人名簿に登録される方（平成28年12月1日までに転入の届け出をし、29年3月1日現在満18歳以上の方）の名簿および3月3日現在で、新たに在外選挙人名簿に登録されている方（28年12月3日から29年3月2日までの間に登録された方）の名簿がご覧になれます。

縦覧期間　3月3日（金）～7日（火）

縦覧時間　午前8時30分～午後5時

縦覧場所　選挙管理委員会事務室（市役所6階）

※4日（土）、5日（日）は、市役所1階宿直室

問い合わせ　選挙管理委員会事務局

新たな民生委員・児童委員が決まりました

2月1日付けで次の地区の民生委員・児童委員が委嘱されましたのでお知らせします。

問い合わせ　福祉総務課庶務係

担当区域	新任者	連絡先	前任者
千ヶ瀬町6丁目	本橋　茂	☎22－9345	櫻田　正
師岡町2丁目	築地夏美	☎22－0786	髙野智子

公共施設見学会参加者募集

今回は、市役所を見学します。普段は入ることができない市長室や議場もご覧になれますので、ぜひご参加ください。

日時　3月23日（木）午前10時市役所1階玄関ホール集合～正午市役所7階展望デッキ解散予定

対象　市内在住・在勤・在学の方

定員　先着10人（予約制）

※申し込み人数が5人未満の場合は中止します。

費用無料

その他　見学場所により、写真撮影をご遠慮いただく場合があります。

申し込み　2月16日の午前9時から電話で秘書広報課広報係へ